

有限会社 H.I.プランニング 243-0025 厚木市上落合 697-2 Tel/Fax046-230-0890

代表 岩崎 仁志

E-mail : h-iwasaki@tbz.t-com.ne.jp

H. I. インフォメーション 2018年12月号

幹線道路を行き来するトラックの数も一段と増えてきた年の瀬。今年1年を振り返る時もそろそろ近づいて参りました。自らの経営手法が正しかったのか、自問自答される経営者の皆様も多いことでしょう。瞑想のご参考材料のひとつとして、P D C AとO O D A（Observe=観察、Orient=状況判断、Decide=意思決定、Act =行動）を上手く使い分ける戦略を今一度描いてみたいと思います。もとをたどれば日本の武道に着想の発端があるというO O D AはP D C Aが“計画”から始まるのに対し、現場における“観察”に基づきその場の判断によって決定→行動するため、より早いオペレーションが可能になる、というものです。ただ工場等すでに確定した生産体制の下、確かな成果をあげなければならない現場においては計画というものがとても大切な意味を持ちますから、P D C Aの方がより有効でしょう。海外の経営層にも広く取り入れられているという戦略の中には、トヨタ方式やO O D Aなど古くは日本の兵法に端を発するものが意外と多い事に改めて気づかされます。物流業界にも古くからあるしきたりや経営法等、時には重たい鎧のように感じ、脱ぎ捨ててしまいたくなるようなものも多いようですが、一方で企業同志のつながりや、脈々と続く“W I N & W I N”的関係をあえて残しておきたいもの”とする経営者の声もありました。

この国にあるからこそ、選べる、取り入れられる、方法がある、というのも幸運なことのように思えます。程なく訪れる2019年を迎えることができるというのは万人に与えられたチャンスでしょう。全てをリセットすることも“今”を継続することも、選ぶ側の自由。慎重に考え抜いて自らと企業の進む道を選んで参りたいものです。

改正貨物自動車運送法成立

2018年12月8日、参議院本会議にて、貨物自動車運送事業法の改正案が可決、成立しました。今回の改正目的は、経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発展を図るために規制の適正化を図るほか、その業務についても2024年度から時間外労働の限度時間が設定される（=働き方改革法施行）こと等を踏まえ、重要な担い手である運転者の労働条件を改善することに重きをおいて、所要の措置を講じることになった物です。特にドライバーの不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことに強い警戒感を抱く声が増え続けているためでもあるでしょう。

改正案4つの項目を少し見てみましょう。まず第1に、規制の適正化として欠格期間の延長や、法令に違反した者の事業継続や参入の厳格化を行ないます。欠格期間をこれまでの2年から5年に延長、処分逃れのため自主廃業を行なつたものの参入制限や密接関係者（親会社等）が取消処分を受けたものの参入制限を徹底します。また参入許可の基準を明確化し、適切な計画・能力（安全性の確保、事業継続遂行のための計画、事業継続の経済的基礎資金）を有することを要件化。加えて、約款の認可基準の明確化と荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化も図り、対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化、原則として運賃と料金とを分別して収受することが明らかになりました。

第2に事業者が遵守すべき事項として、許可後、継続的なルール遵守することを義務付け。具体的には、①輸送の安全に係る義務の明確化（事業用自動車の定期的な点検・整備の実施等）、②事業の適確な遂行のための遵守義務の新設（車庫の整備・管理・健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付）など守るべきことが明確化されました。

第3に元請け業者も含む荷主対策の深度化を図ります。今後トラック事業者の努力だけでは働き方改革・法令遵守を進めて行くことが困難（例：過労運転、過積載等）なので、荷主の理解・協力のもとで働き方改革・法令遵守を進めるができるよう、①荷主の配慮義務新設（トラック事業者が法令遵守できるよう荷主は配慮する義務を負う）②荷主

勧告制度強化（今制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加となり、荷主勧告を行った場合には、当該荷主の公表を行う旨明記）③国土交通大臣による荷主への働きかけ規定新設、以上が盛り込まれました。具体的には、以下の措置が行われます。（1）トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合国土交通大臣が関係行政機関と協力してその荷主の情報を共有し、理解を得るための働きかけを行ないます。（2）荷主への疑いに相当な理由がある場合、国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、要請を実施。（3）要請をしてもなお改善されない場合、国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、勧告＋公表を行なった上で、特に荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合は公正取引委員会への通知を行ないます。

最後に第4。標準的な運賃告示制度が5年間の時限措置として導入されます。背景には荷主への交渉力が弱い等、必要なコストに見合った対価を收受しにくく、結果として法令遵守しながらの持続的な運営が困難という現実があります。標準的な運賃を告示することで法令遵守をしながら労働改善と事業の健全な運営が確保できるとの考え方で、国土交通大臣が、標準的な運賃を定め告示できる制度が導入されることになります。従来より、一歩踏み込んだ改正として運送業の未来にも少し希望が見え始めたとする声も一。経過を見つつ、業務にも反映させて参りたいものです。

佐川急便、AI用いた配達伝票入力の自動化着手

佐川急便は2018年12月4日、配達伝票の入力業務にAIを用いて自動化する取り組みを開始した、と発表しました。同社は年間12億個の荷物を取り扱っており、繁忙期には1日に100万枚もの配達伝票情報を人手でシステムに入力していることから、この業務にAIを導入して自動化することで「膨大な負荷とコストを圧縮」できると判断したもの。

システムの開発はフューチャーアーキテクト（東京都品川区）が担当し、佐川急便とSGシステムにおける配達伝票入力作業をAIで代替できるようにします。フューチャーアーキテクトとSGシステムは、深層学習（ディープラーニング）を活用した文字認識などのAI技術を用いて配達伝票情報を自動で読み取る仕組みを独自に開発し、2016年から多面的に実現性の検証を重ねてきました。この結果、AIによる手書き数字の認識精度は99.8%以上に達し、「例外的な表記を除いてAIが人と同じ水準で正確に読み取れる」ことが実証できたといいます。今後は検証の成果をもとに、AIを活用した新システムを開発して配達伝票の入力作業を自動化。同社は「これまでの延長線上ではない次元でのコスト削減と品質向上を追求する」としています。

ハマキョウ、郵便傘下のJPロジサービス買収

ハマキョウレックスは12月17日、日本郵便から傘下のJPロジサービス（大阪市中央区）の発行済株式の67.6%を取得し、子会社化すると発表しました。買収に伴い、JPロジサービスは社名を「HMKロジサービス」へ変更しました。JPロジサービスの2018年3月期の業績は売上高112億3000万円、営業利益は1億9900万円で最終利益1億3200万円、これまで全国展開した拠点を活用し、百貨店物流を中心に3PL事業も手がけてきました。ハマキョウはJPロジを買収することで「同社が蓄積してきたノウハウを獲得」できるほか、自社の強みと組み合わせて新規顧客の開拓や付加価値の高いサービスの提供につながると判断したものです。同社はこれまでJTB物流サービスや協和发酵キリンの物流子会社を買収するなど3PL上業の強化策をはかってきました。同社の中核事業である3PLをさらに強めるためJフロンティリテーリング（大丸と松屋が2007年に合併）のもともと物流子会社であるJP物流サービスを買収することで、さらなる事業強化を図っていく考えです。

安全性優良事業所に7,335事業所を認定

全日本トラック協会は12月13日、「2018年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」=Gマーク制度の評価を決定し、新規・更新を合わせた申請事業所7,516事業所のうち、平成30年度安全性優良事業所として7,335事業所を

認定しました。同制度は御存知の通り、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定するものです。認定事業所の新規申請は1,501事業所。前回までの更新受付認定分と合わせると「安全性優良事業所」は25,343事業所となりました。認定の有効期間は、2019年1月1日から新規事業所は2年間、初回更新事業所は3年間、2回目以降の更新事業所は4年間となります。なお、2018年7月豪雨に係る被災事業者への特例措置により、7事業所は、同年12月末までの有効期間を1年間伸長し、更新申請の評価は次年度（2019年度）に実施。今回の認定により、安全性優良事業所は全国のトラック運送事業所数85,570事業所（2018年12月1日現在）の29.6%に相当し、トラック運送事業所の約3割が安全性優良事業所となりました。

今後も引き続き認定事業所の一層の拡大に向けて、荷主及び一般の方々に対するGマーク制度の周知、認定事業所のインセンティブの拡充、巡回指導時における普及促進等に努めていく、としています。

帝国データバンク調査、運輸・倉庫業、運賃値上げ進み販売単価DI過去最高

帝国データバンクが12月5日発表した11月の全国景気動向調査結果によると、11月の景気DIは前月比0.5ポイント増の49.5と、4か月ぶりに改善となりました。

運輸などで年末に向けた需要が発生し、消費税率引き上げや改元へのシステム対応依頼も旺盛な一方で、雇用過不足DIが正社員・非正社員ともに過去最高を更新。国内景気は、災害復旧・復興工事や住宅着工などの建設需要が関連業種に波及したほか、年末に向けた需要や燃料価格が落ち着いてきたことで、弱含み傾向が一時後退しました。運輸・倉庫の景気DIも50.1で1.4ポイント増え、4か月ぶりに改善。建設関連の荷動きが堅調に推移したほか、3か月連続で雇用過不足DI（正社員）が過去最高を更新するなど深刻な人手不足を受け、年末に集中する配送を分散する動きがプラスに働いたと考えられています。

運賃の値上げが進み販売単価DIが過去最高を更新するなか、上昇が続いている軽油価格もようやく下がり始め、貨物自動車運送を中心に景況感の改善につながりました。特に古紙など中国向けコンテナ輸送量の増加を受けた港湾運送や、インバウンドや行楽シーズン中に天候が安定したことが寄与し、国内旅行も改善、3か月ぶりに50ポイント台の回復となりました。

野村不動産、「業種ごと」の新コンセプト物流施設

野村不動産は7日、新たなコンセプト「カテゴリーマルチ」を採用した大規模高機能型物流施設「ランドポート青梅I」（東京都青梅市）を11月末に竣工し、運用を開始したと発表しました。

新コンセプトのカテゴリーマルチは、利用するテナントの業種（カテゴリ）を物件ごと、フロアごとに特定したマルチテナント型物流施設で、一般的な汎用スペックに、ターゲットとするカテゴリ専用の機能を標準仕様として付加した施設。合わせてカテゴリごとに導入効果が見込まれる自動化機器の設置も想定した施設となっています。昨今、物流業界全体の課題として物流の効率化と労働力不足が挙げられていますが、この「カテゴリーマルチ型物流施設」はオペレーションの効率化と物流自動化への対応という2つのアプローチから、これらの課題の解決に寄与することを目指しています。

マルチテナント型の持つ汎用性に加え、「テナントの業種専用の物流オペレーション最適化」を実現することで顧客の物流効率化を支援します。また、今後各カテゴリで導入が見込まれる物流自動化機器の設置に対応した施設設計を採用することで、スムーズな物流自動化を実現し、労働力不足の解決に寄与することができます。

計画地は、旧東芝青梅工場跡地の11万9965平方メートルを3期に分割し開発するプロジェクトで、シリーズ14棟目となるランドポート青梅Iは、日野自動車がグローバルバーツセンターとして利用します。圏央道の青梅インターチェンジから2.5キロ、国道16号から3.2キロの距離に位置し、主要高速道路や幹線道路を利用しての広域配送が可能。JR青梅線小作駅から徒歩10分に位置し、周辺には多くの住宅エリアが広がっていることから、雇用を確保しやすいという利点もあります。

敷地は、「液状化予測図」(東京都)でも「液状化の可能性が低い地域」に区分され、「青梅市防災マップ」で浸水想定が無いエリア、さらに「直接基礎の採用が可能な良好な地盤」となっています。環境への配慮とランニングコストの削減を目的に、全館LED照明を採用するほか、グループ会社による太陽光発電事業の一環として、施設の屋根を活用した太陽光発電システムの導入を推進、雇用確保に寄与する機能としてカフェテリアを設置しています。

また青梅プロジェクトの2期棟として「ランドポート青梅II」を着工、ランドポート青梅I同様にカテゴリーマルチのコンセプトに基づき、飲料など重量物の保管・荷役用に最適化した施設仕様となるものです(鴻池運輸が利用予定)。

お知らせ

- ・国際物流総合研究所では幹部向けの物流経営塾第13期を開講中です。次回第7回は2019年1月10日(木)。ジェイエヌイクリサーチ㈱の宮下修代表が“中期経営計画策定”的テーマで講演されます。弊社岩崎も“経営と指標の見方”的テーマで講演いたします。1回ごとの参加も可能です。小人数による物流業2世経営者、物流業幹部の為の実践的なスタディと現場見学など充実した内容で、実績ある講師陣も多く揃っております。物流子会社や大手・中堅物流企业幹部の方等もこれまで多く参加され好評です。詳細は国際物流総合研究所Tel03-3667-1571まで。
<http://www.e-butsuryu.jp/magazine/contents/keiei13.pdf>
- ・国際物流総合研究所では2019年1月28日(月)午後1時半～5時半まで東京都トラック総合会館6F会議室において「2019年これから物流を考える」セミナーを開催いたします。MS&ADインターリク総研株式会社新領域開発室のマネジャー上席蒲池 康浩コンサルクトが“物流におけるAI自動運転が向かう技術”、国際物流総合研究所の小野寺勝久主席研究員が“シームレス物流へのチャレンジ”、同砂川玄任主席研究員が“生産性向上による働き方改革の実現”それぞれのテーマで講演されます。弊社代表岩崎も“2019年から始まる物流業の働き方改革”的テーマで講演いたします。参加費用は1人2万円(税別)で定員30名。詳細は<http://www.e-butsuryu.jp/seminars/597> Tel.03-3667-1571まで。
- ・国際物流総合研究所では2019年2月18日(月)午後17:30から国際物流総合研究所会議室において第45回物流懇話会を開催いたします。貨物自動車運送法改正案設立や改正労働法施行等を受け、“物流業経営手法とは～物流業の今後多発する問題を乗り越える舵取りのカギとは”をテーマに代表主席研究員を務める弊社代表の岩崎が開設させていただきます。その後の懇親会で意見交換等をさせていただきます。定員は20名で参加費用は1人12,000円(税別)。詳細は国際物流総合研究所事務局03-3667-1671 <http://www.e-butsuryu.jp/seminars/598>迄。
- ・H.I.プランニングでは、各種課題に最適なソリューションを提供させていただきます。環境改善にも役立つ話題の車載機器各種(矢崎エナジーシステム社製など)をはじめ、高性能と多くの実績で各界からの評判も高い製品を御紹介いたします。是非、ご相談ください。
- ・走行中や駐停車時の事故からドライバーを守る車載機器「リアビューモニター」。車両の後部に取り付けるだけの装着で、雨天や夜間時でも鮮明な画像を確認できると好評です。「リアビューモニター」は日本ビューテック社製。姉妹品の「ナイスビューモニター」もあり、より安価に購入可能。弊社紹介によりサービス価格でのご提供が可能です。